

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鈴鹿市長 末松 則子

市町村名 (市町村コード)	鈴鹿市 ( 24207 )
地域名 (地域内農業集落名)	石薬師地区 ( 上野、石薬師、信誠、鞠鹿野、山の原、上田、山の花、上田新田 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月7日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

担い手が高齢化しており、後継者の確保が難しくなっているため、遊休農地が増えることが懸念される。また、分散・錯綜している農地利用のため、作業の効率が低下している。

【地域の基礎データ】 主な作物：花木・水稻・施設野菜・採卵鶏・酪農・露地野菜・施設花き・養豚・果樹・主穀・肉用鶏・施設果樹

## (2) 地域における農業の将来の在り方

鈴鹿川左岸の西部丘陵地に位置する石薬師地区は、植木や野菜の主要な産地として知られている。特に、黒ぼく土壌を活かした植木生産は、国内屈指の産地となっている。さらに、この地域では採卵鶏を中心とした畜産経営も盛んである。

しかしながら、植木生産は近年、景気の低迷や民間投資の減少、公共事業の抑制などにより、需要や価格が低迷し、生産農家は厳しい状況に直面している。

このような背景を踏まえ、新規作物の導入や経営の低コスト化など、担い手の経営改善に取り組む。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	468.30 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	468.30 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0.00 ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市街化調整区域内に存在する農地台帳に登録された農地を、農業利用が可能な農用地等の区域として設定した。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

## (1) 農用地の集積、集約化の方針

畑地において離農が増加しているため、新たに入作を希望する認定農業者、認定新規就農者の受け入れを促進する。

さらに、高収益作物の導入などを通じて担い手の安定した経営を目指す。

## (2) 農地中間管理機構の活用方針

永年性作物の栽培が行われている畑地においては集約化が困難であるものの、農地中間管理機構の制度を利用して経営規模を拡大したいと考える担い手に農地を集約するように努める。

<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>水田においては、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化を図る。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体の情報を集め、相談があった場合には農地をあっせんするなど、相談から定着まで切れ目のない取り組みを行えるよう検討する。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>地域の農地の管理については、JA鈴鹿等と連携をすることで、農作業委託も含めて適切に管理していく手法を検討する。</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。